

【研究ノート】

札幌市の教育政策の動向に関する調査研究

——札幌モデルを求めて——

高 杉 巴 彦
片 岡 徹
萱 野 智 篤

研究ノート

札幌市の教育政策の動向に関する調査研究 ——札幌モデルを求めて

高杉 巴彦 片岡 徹 萱野 智篤

Tomohiko TAKASUGI Toru KATAOKA Tomoatsu KAYANO

目次

はじめに

第1章 札幌市における教育政策の歴史的特徴

第2章 戦後の札幌市における教育政策の動向

第3章 札幌市中高一貫教育校設置基本構想(平成23年)の考察

終わりに 教育における札幌モデルを構築するために

[Abstract]

Research on the Recent Educational Policy of Sapporo City —In Search of a Sapporo Model

The objective of this collaborative research is to reflect upon a series of educational policies of the Sapporo City Board of Education after the Meiji Restoration from a historical point of view. By using those of Kyoto as means of comparative analysis and deepening our understanding of recent policies of the Ministry of Education, Culture, Sports, Technology and Science of Japan, in concluding remarks we aim to propose some recommendations towards the City of Sapporo based upon our academic insight in an accelerated globalized era.

はじめに (研究の目的並びに概要)

本研究では研究対象として札幌市の教育政策を歴史的に検証し、そして最終的には今後の方向性を提示することを目的としている。

札幌市教育委員会の政策の特徴として、特に高校改革に着目すれば、まず市立札幌大通高等学校に関しては午前部、午後部、夜間部という三部構成の定時制を設けただけではなく、そのカリキュラムにおいてユネスコ・スクールなど非常にユニークなカリキュラム展開を行っていることが挙げられる。また、

2015年4月には市立札幌開成中等学校という札幌市としては初、北海道でも登別明日中等教育学校について二番目となる公立の中等教育学校を立ち上げた。これは北海道内の私学に対抗して、という側面を持ちつつも、しかしその学校運営に着目をするると最近の文部科学省による諸改革に時には先んじた改革を、とくに京都市教育委員会等の事例に学びながら進めている側面もある。

すなわち、札幌市教育委員会の政策は、日本の中でも改革の先端をいっているとも言われており、全国の高校関係者の注目が集まっ

キーワード：札幌市教育委員会, 教育政策, グローバル化, 学校改革, 中高一貫教育

Key words: Sapporo City Board of Education, educational policy, globalization, school reform, unified lower-upper secondary school system

ている。以上を踏まえると、その教育政策のいわば原点をさかのぼることで歴史的に積み上げられてきた教育実践を再度検討し、その上でその到達点と課題について明らかにすることは学術的のみならず、教育行政機関にとっても有益であると考えている。

研究の進め方としては主として文献調査と関係機関へのヒアリングを合わせて行った。

札幌市教育委員会(1972)は、学制100年を記念して札幌の教育の歴史について俯瞰しているが、教育行政の限界として、歴史的事実(とりわけ学校の開校・閉校、または当時の文部省の動向など)について記すことに重きを置く内容となっている。

本研究では、雑誌「北海教育評論」(谷口2015)や現在の教師による作文研究協議会に相当する北海道級教育連盟の取り組み(広澤1990、佐竹2014)が戦後に果たした教育実践が、戦後の札幌の教育の根底に思想や哲学として蓄積されていると考えている。そして本研究には、まさに現在進行形で教育政策に関する改革が進められているという情勢認識がある。

2015年4月からは教育委員会制度が変わり、従来に比べて新教育長の権限が強化されている。また、2015年にはフリースクールが公的に位置付けられる法案も準備されたが、2016年には不登校対策法案に変化してきた。

こうした動きに伴って札幌市の教育政策も連動して新たな政策を遂行することが予想される。その一方で、札幌市では前市長時代に教育委員会が所管する以外の子ども政策を「子ども未来局」に集約するなど、積極的な政策展開を行っている。

ただ、他の市町村でも同様であるが、教育委員会との縦割り行政によって共同歩調を取りながら行政が一体となって総合的な教育政策の展開をするには制度上出来てはいない。ただ、文部科学省が平成27年(2015年)3

月27日に出した「生活困窮者自立支援制度に関する学校や教育委員会等と福祉関係機関との連携について」(通知)と連動するように、札幌市は「平成27年度 札幌まなびのサポート事業」を実施する際に、はじめて教育委員会との連携を果たすようになった。このように急激に変化する教育政策を捉え直すためにも、本研究が明らかにしようとしている新たな教育史の構築は、学術的にも教育行政に携わる者にも有益であると考えている。

本研究は、高杉巴彦(研究代表者:文学部教職部門教授)、萱野智篤(研究分担者:経済学部経済学科教授)、片岡徹(研究分担者:文学部心理・応用コミュニケーション学科准教授)の3名により実施した。

高杉は研究代表者として全体を統括すると共に、専門とする歴史学の観点から本研究を俯瞰するに相応しい文献調査のあり方について適宜指示を行い、また、長らく学校経営や学校運営(中等教育ならびに高等教育)に携わってきた経験や知見に基づいて、札幌市による教育政策の優位性や独自性について教育委員会へ提案を行う主たる役割を果たした。

萱野は、研究分担者として、専門とする政治学の観点から特に教育行政に着目をしながら札幌市が進めてきた行政について知見を提供すると共に、政治思想史の観点からも札幌市が推し進めてきた教育政策の中に、どのような教育哲学(思想)が積み上げられてきたのか(積み上げられてこなかったのか)を検証した。

片岡は、研究分担者として、専門とする教育学の観点から、特に戦前から前後にかけて教育実践について戦前の教育実践が戦後の教育実践へとどのように連続的(または過去と断絶しながら)継承していったのかについて検討を加えた。

第1章 札幌市における教育政策の歴史的特徴

札幌市の教育政策の動向を考えるうえで、歴史的視点は、その基盤を理解するうえで重要である。この節では、明治時代の学制発布から、アジア・太平洋戦争後の新学制実施後に至る札幌市の教育政策の歴史の変遷をたどる中で、北海道の中で政治的にも経済的にもその中心的な役割を果たしてきた札幌市の教育政策の基盤的特徴を検討したい。

・明治学制発布から大正新教育まで 一草創期に見る特徴

開拓地としての札幌の教育は、札幌とその周辺の村々への入植とともに始まる。山崎長吉の『札幌教育史』によれば、第一段階として明治3～4年東北・北陸からの移住、第二段階として、明治8年以降の屯田兵村の設立に続き、明治10年過ぎからは、本州各府県からの集団移住が盛んになり、さらに明治20年以降、再び屯田兵村への集団移住が行われた。これらの人々の移住とともに、新しい村が生まれ、それぞれの地で、子弟の教育が、多様な形で行われた。

士族が集団移住した地では、藩校に範をとった郷学、郷校が設けられる一方、移住者の手により簡素な教育所が設けられた。教科書として用いられたのは、当初は江戸時代以来の『庭訓往来』、『女大學』などの通俗本や四書五経などの漢籍であった。開拓使本庁は当初、明治の学制を後追いつる形でこれらに教師雇用のための補助金を支給したが、明治9年には打ち切り、授業料を徴収して、これらの教育所・読書所を運営させる方針を取った。多くの学校は、移住者により建てられた茅葺や、掘立小屋で、それらの学校の中には、学田や学林を所有して、その経営維持を図るところもあった（円山学校）。明治初年の札幌の教育は、大勢として、移住者自らが運営

する私学先行であり、それが、公学に移行していく過程をたどった。札幌県が設立され、教科書が指定されるようになったのは、明治15年のことである。

明治16年には、近代教育を担う教師を養成する札幌師範学校が設けられるが、札幌においては、教育において不可欠の教員研修のための私立団体がすでに明治13年に「札幌教育会」として設立されている。

開拓地札幌においては、高等教育の分野においても、新開地の開拓を担う人材を育成し、教育・研究を行うための機関として、明治4年に開拓使仮学校が設けられ、明治8年に札幌に移転し、明治9年札幌農学校として開校した、クラーク、ホイラー、ペンハローらのお雇い外国人教師による教育は、単に農業技術の発展に貢献しただけでなく、従来の儒教中心の価値観に代わる新しい価値観に基づく人間形成に大きな役割を果たした。

開拓地札幌においては、以上のように、それぞれの故郷の伝統と文化を持って移住してきた人々によって、新しい土地で次の世代が共存していくための初等教育が求められ、実践されていく一方で、当時の文明開化の最先端を行く教育が、同じ土地で、軒を接して行われていたことに一つのユニークな特徴がある。

これらの教育が開始された当初は、小学校卒業後の中学校に相当する機能を持つ学校が不在だったため、補習教育機関が民間の発意で作られ、明治14年には豊振夜学校が設けられ、修身、読書、作文、珠算などが教えられた。明治18年には、豊振夜学校の跡地に私立北海道英語学校が設けられる。

また、開拓地としての北海道にはキリスト教信仰を共にする者たちの共同体の移住が浦河の赤心社、浦臼の聖園農場などに作られ、信仰に基づく少年更生施設「北海道家庭学校」が留岡幸助により遠軽に作られた。

女子教育においては、明治22年、女性宣

教師サラ・C・スミスによりスミス女学校が設立され、明治27年には北星女学校と改称される。また、明治20年には、スミス女学校の前身、スミス女塾に幼稚園が併設され、これが札幌における幼稚園教育の始まりとなったことも注目に値する。

札幌市においては移住者の増加とともに、学校の増設が進められたが、様々な事情により、学びの機会を得られなかった人々のための学習の場が求められていた。明治27年の新渡戸稲造らによる遠友夜学校の設立もこのような期待に応えるものだった。

こうして札幌の創成期における教育の特徴を概観すると、当時の札幌には、実に多様な背景を持った人々が集まり、その多様性を生かしつつ、開拓地における教育の創造という共通の目的が追求されていた。開拓者たちが持つ伝統や、使命感は、それらが排除しあうのではなく、お互いの共存と「ひとつづくり」という教育の根本を追求するものだったといえよう。

これは京都において明治2年、「学制」に先駆けて64校の小学校を設立した歴史的背景とは異なる特徴である。京都の場合は、都市型製造業を中心とする名望家層主導の自治的共同体としての「番組」が学校設立の基盤となった。首都の東京移転に伴う経済沈下対策としての「博覧会」実施や琵琶湖からの疎水開通事業、日本初の水力発電、日本最初の市電走行等の諸事業実施という官民挙げての危機意識が背景となり、「御下賜金」をもとに共同体自身も学校設立資金を拠出するという経過を取った。この「番組」が「学区」へと継承され、共同体としての「学区」資産等も現在も保持されているという特色を持つ。

札幌の教育の「多様性」と「共存」による共通目標の達成という特徴は、大正時代に入って、教師中心主義・画一的指導に飽き足らず、子供の個性を重視する、いわゆる大正新教育が大きく広がったことにも現れてい

る。大正15年6月15日の「北海道教育新聞」第二巻6号には、千葉命吉による、次のような文章が掲載されている¹。

私は北海道に一つの特異なる興味を持ってゐます。それは明治の初年に開拓事業が舊日本人によってこの地に営まれ、地を開き山を平らにし木を切って田畑を新たに創造し、もって新たなる文化をあこがれこひして(中略)市街を計画し中央に水を流してこれを『創成』と称しました。『創成』とは畢竟するに一の『独創』です。

新たなる文化!それを斯うした歴史を持つ北海道に於て特に希望し期待したいのです。それには私共は『独創教育』に着眼せねばなりません(下略)。

『独創教育』は、昭和に入って、生徒が自分の日常を記録し、そこから独自の思考を発展させる綴り方教育運動として花開いた。しかし、戦争の激化に伴う思想取り締まりの強化の中で、権力により刈り取られてしまう。

しかし、権力による教育への介入がいかに苛烈なものであったとしても、明治の初めから人々が営々として積み上げてきた札幌の教育の歴史的特徴は簡単に失われるものではなかった。多様な背景を認め合い、排除ではなく包摂と共存を目指した札幌の教育の特徴は、戦後にも受け継がれていく。

第2章 戦後の札幌市における教育政策の動向

昭和22年(1947年)2月5日、文部省は、新学制実施の方針を発表し、小・中学校は22年度から、高等学校は23年度、大学は24年度から新学制に移行することとなった。6・3・3制の開始である。3月31日には教育基本法、学校教育法が公布され、5月3日には、日本国憲法が施行された。

教育制度の枠組みが大きく変わる中、戦後初めての地方公選選挙が実施され、北海道知事には日本社会党の田中敏文、同じく札幌市長には、戦前に弁護士として綴り方事件で弁護に当たった高田富興が当選した。田中知事、高田市長のコンビはこの後3期12年にわたり、それぞれ、北海道、札幌市の首長として、戦後の教育政策の策定に当たった。

6・3・3制の新教育が展開される中、札幌市では、昭和26年3月に『札幌市の教育課程』第1集を発行した。その第1章では、「札幌市学校教育目標」として、「一、健康で明朗な市民となる。二、文化的な教養を持つ市民となる。三、科学的な知性を持つ市民となる。四、生産的な意欲を持つ市民となる。」を挙げている。

この目標策定にあっては、父兄及び一般市民2千名に加え、小中学校生3千800名に調査を行ったほか、全市、各学校の関係者が直接・間接にほとんど全員参加した。このように、戦後の教育目標の策定が、多くの市民や、教育の当事者である、生徒や教師が参加して行われたことには、大きな意味があろう。

この文書は、札幌市教育課程編成委員会が作成したが、この組織は、同年5月に札幌市教育研究協議会（札幌教研）に発展した。札幌教研は、市教育部、小中学校校長会、北海道教職員組合札幌支部の3者によって構成されるユニークな組織であった。その後も教育研究大会を開催しながら、第2集、第3集を発行する母体となった²。

当時、現在の札幌市の市域には、白石村、琴似町、札幌村、篠路村、豊平町、手稲村がそれぞれ独立した町村として札幌市を取り巻いていた。これらの周辺町村は、その後、昭和25年に白石村、昭和30年には琴似町・札幌村・篠路村、昭和36年には豊平町、そして昭和42年に手稲町が札幌市に合併され、現在の札幌市域が形成された。

戦後の札幌市の教育政策においては、この

ように周辺町村の合併による市域の拡大に伴う人口増、そして戦後のベビーブームによる就学人口の増加、そして高等学校への進学率の上昇に対応することがその課題であった。

戦後のベビーブームによる就学人口増加のピークは、全道・札幌市ともに、小学校は34年、中学校は道が37年、札幌市は38年、高等学校は、市・道ともに41年であった³。

戦後の経済復興、成長に伴い、高等学校への進学率は上昇を続け、昭和33年度には50%に達した。道内の中学卒業者は、昭和36年度に8万8000人となり、その後も増加することが予測されたため、昭和36年に道教委では高等学校急増対策の基本計画を作り、昭和37年に発表した。札幌市教委でも、高校増設に努め、市立高校の新設が図られた。昭和33年には、市立旭丘高校（普通科）、昭和37年に開成高校（普通科）、昭和48年に藻岩高校（普通科）が新設された。

札幌市で、ベビーブームによるピークが過ぎた後も高校の新設が図られたのは、市域の拡大による人口増加と、高等学校への進学率の上昇があった。

京都市を比較すると、例えば京都市立堀川高校において、探求科を平成11年に設立して「課題探求型学習」と「大学受験学習」とが矛盾しないことを公立として実践したことや、平成16年から全国に先駆けて「学校運営協議会」によるコミュニティスクールを小・中学校連携で開始したことなど、中央の意向を読み取りながら、先進的实践を創り出し、「地域に根差した学校づくり」を基盤に据える意識を強く持っていることに特色がある。

第3章 札幌市中高一貫教育校設置基本構想（平成23年）の考察

文部科学省「中高一貫教育の概要」によれば、導入の趣旨は下記の通りである。

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申(平成9年6月)の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となりました。

また実施形態は、中等教育学校、併設型の中学校・高等学校、連携型の中学校・高等学校という三つの形態があり、市立札幌開成中等教育学校は一つ目の「中等教育学校」に相当する。

平成11年からの全国的の中高一貫教育の導入により平成14年までに公私合わせて73校、うち公立50校が選定されたが、38校が連携型であった。

北海道においても、平成14年度から上川中学校・上川高等学校に連携型の中高一貫教育が導入された。また私学においては平成8年度から開校し、12年に中学校を設立した立命館慶祥中学・高等学校が、この段階で併設型として認定された。同校は教育理念でも、当初から大学入学後や大学卒業後を見通した教育課程を設定し、課題探求学習と大学進学学習とが矛盾しない先進的教育内容を実践していて、札幌圏の教育界にも影響をもたらした。

平成23年(2011年)3月に札幌市教育委員会が公表した「札幌市中高一貫教育校設置基本構想」によれば、「平成12年から検討を開始し、平成15年に策定した、市立高校改革の基本的な指針である『札幌市立高等学校

教育改革推進計画』において、生徒の個性を尊重し、多様な選択肢を提供して『学びの場の充実』を図ることを目的に、単位制や特色ある専門学科・コースの導入、新しいタイプの定時制高校の開校などを計画するとともに、中高一貫教育校の設置についてもこの一環として検討をしたとある。その後、平成16年に策定した、主に義務教育段階における教育改革の方向性と施策を示した「札幌市教育推進計画」においても中高一貫教育校の設置について検討を進め、そして平成21年5月には「中高一貫教育校の設置に向けた具体的な検討を行っていくことが望ましい」旨の答申がまとめられた。

札幌市教育委員会では、21世紀の札幌市の教育推進の方向性を示す「札幌市教育推進の目標及び指針」を策定し、それを受けて各学校で取り組むべき内容として、「札幌市学校教育の重点」を示している。ここでは“学ぶ力の育成”、“豊かな心の育成”、“健やかな身体の育成”、“信頼される学校の創造”が重要な柱と位置付けられている。

そして新しい学校づくりを行うにあたり、生涯に渡って学び続けていく必要性の理由として、以下のように述べている。

「…近年、科学技術の高度化や情報化、グローバル化が急速に進み、こうした社会の急激な変化に対応するために、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して未知の問題や複雑な課題を解決する力、他者を受容し関係を築く力など、豊かな人間性を含む「総合的な知性」がますます必要とされており、各個人が自立した一人の人間として現代社会を生きていくために、生涯にわたって生徒自身が主体的に学び続けていくことが求められています。」

いわゆるグローバル化の波に限らず、雇用

構造の急激な変動や年金の受給年齢に見られる社会保障政策の変化や「老老介護社会」という言葉に象徴されるように、来るべき社会は現在のそれとは質的に大いに異なる社会となることが予想されている。換言するならば、学校教育を取り巻く現在の状況はモデルなきモデルを求めて悪戦苦闘をし、しかもその先の不透明さが今後も絶えず続く可能性の中で児童生徒たちに何をどのようにしてカリキュラムとして提供するのかが議論して実践をしなければならぬ時代ともいえる。

なお、札幌市（2016）は、目下学識経験者や現職学校長から成る構成員をもって「札幌市立高等学校教育改革方針検討会議」を進めている。その第4回会議議事録によれば、平成29年度（2017年度）から39年度（2027年度）にかけて今後10年を見据えた基本理念を示す札幌市立高校教育改革ビジョンを検討している（札幌市立高校教育改革方針（素案）を参照）。同資料第3章において、「開成中等教育学校とは別タイプの中高教育一貫校」が検討課題として挙げられている（p.3）。教育改革は留まることをなく、札幌市はこれまでの到達点を検証し、今後の課題の更なる具体化を試みている。

議事録によれば、意見交換の場で委員より「目指す生徒像と市立高校の将来像など」に関連して、「『新たなものの創造』、『まちづくり』、『未来づくり』という視点があってもいいのではないか。」という意見が出たという。

今回の共同研究で得られた私たちの知見によれば、このような歴史的座標軸を強く意識することが今後なお一層重要になってくると考える。その理由としては、政令都市としての札幌市は北海道、日本、更にはアジアや世界の一部であり、それらを取り巻く政治的、経済的、社会的環境はグローバル化の進展に伴って変動する揺れ幅がかつてより大きくなっていることが挙げられる。だからこそ、知識基盤社会という時代にあって、絶えず将

来への不安が主要な一因となり、教育改革が行政や学校現場、そして教育を受ける児童生徒のみならず保護者によっても関心を喚起され続けられている。と同時に、打ち出す政策が単にカリキュラム実践において注目を浴びるような消極的な意味での「札幌モデル」ではなく、むしろ未来を能動的に切り開くという強い意志のもとに、世界へと力強く新しい教育哲学を発信する積極的な「札幌モデル」へと歩みを進めて欲しいと願わざるを得ない。

最近では、日本の教育政策を誰が主導権を握るのかについて議論が活発となっている（広田他2009, 広田2014）。広田は日本教育社会学会第60回大会課題研究報告「教育とグローバル化：その分析枠組みを問う」で報告者としてグローバル化と教育との関係性について、「…グローバル化と、それへの対応という名の下に展開される国内的な教育政策との間に必然的な対応関係はなく、そこには価値をめぐる対立をはらんだ未決定の領域があるという視点が研究に組み込まなければならないという点である。すなわち、国際レベルでの経済グローバル化は、国家の教育政策の自律性を弱体化させることはあってもそれを消失させることはなく、教育へのグローバル化の影響は政府の政策を介した間接的なものだから、教育システムの再編には常に将来の見通しや価値に関する政治的選択が関わっている」と述べている（日本教育社会学会「教育社会学研究」2009, p.163）。

この最後に触れられた「政治的選択」を政府のみが決定するという狭義として捉えるのではなく、札幌市としても積極的にそのプロセスに能動的に関わっていくという広義の意味として捉える必要があろう。その過程は、単なる行政による政策立案に留めるのではなく、未来の形を「自分事」として認識して文字通りより多くの市民が参加することで民主

主義社会の基本理念を再確認する契機ともなりうる。日本国憲法における「不断の努力」が求められる所以である。そのことが結果として「学ぶ者の潜在的可能性を引き出す教育政策」を鍛えることに貢献するであろう。

終わりに 教育における札幌モデルを構築するために

以上、私たちは札幌モデルを支える歴史的基盤の到達点を踏まえ、今後の課題を「多様性」「進取性」「包摂性」という3点にまとめて提示していきたい。

まずは「多様性」についてである。「開拓地」という特異性から、移住者の故郷の教育的伝統や、近代教育政策、札幌農学校やスミス塾に見られるような教育実践、北海道家庭学校に代表されるようなキリスト者の使命に基づく教育活動などが混然一体となって、お互いを排除することなく、実践され共存していった。これは京都における近代初期の自主的な教育実践が、「東京」への対抗意識から生まれ、既存の共同体で展開されていった点と比較すると、北海道の特徴がより明確となる。

次に「進取性」についてである。新しいものを躊躇なく取り入れ、実践に挑戦する気風。北海道においては、北の厳しい自然条件の下で、地域社会の形成・存続を図っていくうえで、それに抵抗するような旧弊はほとんどなかった。明治以降も、大正新教育運動が広がり、児童主体の綴り方運動が広がった。京都の場合は、「かつての都」としてのプライドが、東京に先駆けて、新しい教育実践を繰り広げていく動因となったのとは対照的である。

最後に「包摂性」についてである。北海道の場合には新しい村落が形成され、そこで教育活動が行われるときに、その機会を得られない人々に対する配慮が地域の側や、先進的教育者の側からなされた。前者としては、高等小学校増設への要求、職業学校の設立、後

者の例としては、遠友夜学校等の事例がある。つまり、「誰一人取り残さない」という強い意思が重要とされてきたのである。

以上のように、北海道においては、新しい試みを積極的に取り入れ、多様な地域の要請にこたえる教育が行われてきた。しかしながら、それが先住民族アイヌの人々に対しては、「同化」という形で今日にまで至っていることに今一度思いを馳せる必要がある。勝野・庄井(2005)は、「いま、複雑な社会状況のなかで、さまざまな苦しみを背負いながら生きている人々がたくさんいます。そのなかで、自分の生き方を問い、未来への導きの糸をじっくりと探る子どもや若者たちの新たな人生もはじまっています。その一人ひとりのかけがえのない『いのち』の営みを徹底して尊重しながら、そのささやきにも似た小さな声を聴きとって、教育の在り方そのものを深く問い直すことが求められています。」と述べている(p.182)。まさにこの「問い」が様々なアクターによってなされる必要があり、その際の参照枠として札幌市民憲章4章「未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。」の意味を今一度噛みしめておきたい。

末尾となるが、研究成果の知見として得られたこのような問題意識を念頭に置きつつ、機会があれば前述した「札幌モデル」構築のためにその協力者として私たちの専門知を還元したいと考えている。

(本研究は、2015年度北星学園大学プロジェクト特定研究費「札幌市の教育政策に関する調査研究」の成果の一部である。本研究を遂行するにあたり、ヒアリングでお世話になった文部科学省、京都市教育委員会、市立札幌開成中等教育学校の関係各位にこの場を借りて心より深謝申し上げます。)

注

- ¹ 山崎長吉『札幌教育史』中巻 p. 228
- ² 札幌市『新札幌市史』第5巻通史5 p. 766
～ p. 767
- ³ 山崎長吉『札幌教育史（下）』p. 838

(引用文献・ウェブページ)

- ・勝野正章・庄井良信(2015)「問いからはじめる教育学」有斐閣ストゥディア
- ・佐竹直子(2014)「獄中メモは問う 作文教育が罪にされた時代(道新選書)」北海道新聞社
- ・札幌市『新札幌市史』第5巻通史5(上)
- ・札幌市「第4回札幌市立高等学校教育改革方針検討会議 会議議事録」(2016年8月9日) http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/koukouplan/kentoukaigi/documents/08_dai4kai-gijiroku_280809_2.pdf (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・札幌市「第4回札幌市立高等学校教育改革方針検討会議 会議議事録【資料5】札幌市立高校教育改革方針(素案)(2016年8月9日)」 http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/koukouplan/kentoukaigi/documents/05_houshin-soan_280809.pdf (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・札幌市「第4回札幌市立高等学校教育改革方針検討会議 会議議事録【資料6】市立高校が目指す生徒像と市立高校の将来像(2016年8月9日)」 http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/koukouplan/kentoukaigi/documents/07_shoraizou_280809.pdf (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・札幌市「中高一貫教育校の設置について」 <http://www.kaisei-s.sapporo-c.ed.jp/> (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・札幌市教育委員会(1972)「札幌の教育～学制100年・新学制25年～」札幌市教育委員会
- ・市立札幌開成中等教育学校ウェブページ <http://www.kaisei-s.sapporo-c.ed.jp/> (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・仙北富志和〈2008〉『北辺の野に祈る—北海道開拓とキリスト者たち』星雲社
- ・谷口一弘編(2005)「『北海道教育新聞』『北海道教育評論』総目次・索引」北海道出版企画センター
- ・辻村貴洋(2007)「教育委員会制度創設期における自治体教育行政機構と地域教育計画: 札

- 幌市教育課程編成(1950-1952)の事例にみる専門的指導行政」日本教育行政学会年報(33), pp. 186-202.
- ・日本教育社会学会(2009)「Ⅲ教育とグローバルイゼーション: その分析枠組みを問う(第60回大会課題研究報告)」教育社会学研究, (85), pp. 162-165.
- ・広澤是曠(1990)「弾圧 北海道綴方教育連盟事件(道新選書)」北海道新聞社
- ・広田照幸・武石典史(2009)「教育改革を誰がどう進めてきたのか—1990年代以降の対立軸の変容—」教育學研究, 76(4), 一般社団法人日本教育学会, pp. 400-411
- ・広田照幸(2014)「教育課程行政をめぐるポリテックス—第二次安倍政権下の教育改革をどうみるか」教育學雑誌(50), 日本大学教育学会, pp. 1-14.
- ・文部科学省「中高一貫教育」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/main5_a2.htm (最終アクセス日: 2016年10月11日)
- ・山崎長吉〈1986〉『札幌教育史(上・中・下)第一法規出版
- ・横井敏郎〈2002〉「連携型中高一貫教育の実像—北海道上川町における中高一貫教育—」『公教育システム研究』第2号 pp. 2, 5, 10 北海道大学大学院教育学研究科公教育システム研究会
- ・横井敏郎〈2003〉「私立中高一貫教育の現在—北海道のある私学への調査から」『公教育システム研究』第3号 pp. 26-29 北海道大学大学院教育学研究科公教育システム研究会
- ・在田正秀京都市教育長〈2015〉高杉による聞き取り調査〈2015. 7. 6〉